

キリスト教概論 I (配布資料9)

II 貧しい者の友・イエス

2. イエスの「第三の道」 —非暴力の教えと実践

これまで、イエスが生きた時代の背景から始まって、彼の活動を「食事」と「いやし」という観点でお話し、その際、彼の仲間たちの群像についても触れました。時代背景のところでは、イエスたちが生きた社会は、外国に支配されており、その支配に対する反発から来る暴力による体制転換とローマによる弾圧という内戦状況にあることを述べました。当時の青年を中心とした人々が選べる社会的・政治的立場は「ローマに協力する」か

「ローマに対して武装抵抗する」しかありませんでした。しかし、イエスはそのいずれでもない、いわば「第三の道」を示された方でした。そこで今回は、その「第三の道」の教えについて取り上げました。そして、今回はその「道」の具体的な姿、すなわちイエス自身が生きて見せてくださった、その実践について考えていきたいと思います。

2) イエスの非暴力直接行動（預言的象徴行為）

イエスはその活動の中で、一見、無謀と思えるような直接的行動を取ることがありました。そうしたイエスの行動を今日の言葉で言い表すならば、「非暴力直接行動」となります。それは、社会体制や特定の力を持った個人が、誰か他者や他の社会集団に対して理不尽で抑圧的であるときに、抗議や抵抗として行う非暴力の直接行動のことです。イエスはそうした抗議や抵抗の直接行動を起こしました。そして、イエスの行為を目の当たりにした人々は、事柄の本質について、すなわち問題がどこにあるのか、また神は誰の側にいるのかについて、直感的に瞬時に理解したことでしょう。また、そのようなイエスの直接行動を「預言的象徴行為」と言うことがあります。それは、動乱の時代のただ中で、どうしても今行動しなければならないとの使命を感じて、預言者が起こす行動のことで、それを見れば事柄の本質と神の「お考え」が端的にわかる、というものです。



「ガンジーの十字架」(ガンジーの姿をイエスに重ねたもの、デリー・ガンジー博物館、講師撮影)

ガンジーの非暴力独立運動

こうしたイエスの非暴力直接行動を福音書から読み取って、自らの独立運動の実践に移したのがマハトマ・ガンジー (Mohandas K. Gandhi, 1869～1948年) です。ガンジーはイギリス留学中に『新約聖書』の福音書を読み、特に「山上の説教」(イエスの非暴力の教えが含まれている)に感銘を受けたことが知られています。また、同じく非暴力主義者であったトルストイからイエスの非暴力の精髓を学んだとも言われています。(トルストイとガンジーは、原点を忘れてしまい、暴力や富に妥協しているキリスト教会への批判をも共有しています。)

ガンジーの非暴力運動は「サチャグラハ(真理の把持)」と呼ばれていますが、「市民的不服従」と呼ばれることも多いようです。この市民的不服従運動の一具体例として「塩の行進」(1930年)を取り上げてみましょう。イギリス植

民地支配下のインドでは、「塩」に税金がかけられていました。それは塩を多く必要とする農民たちにとっては過酷な重税でした。そこで、ガンジーたちはこの重税に抗議し、また「塩」という基本的食品が自分たちインド人民に帰属している（イギリスのものではない）ことを示すために、一つの直接行動を行いました。それが「塩の行進」です。

1930年3月12日、祈りをささげたガンジーと78人の弟子たちはアフマダバード南方ダーンディを目指し、24日間の行進を敢行します。ダーンディの海岸に到着したガンジーは、波の残したわずかな塩を取り上げ、それを高くかざし人々に示しました。そのとき、傍らの女性は「おお、神よ」と叫んだと言われています。これはイギリス政府が専売した以外の塩を所有した行為に該当し、当時の法律に違反する行為でした。ガンジーは5月5日になって逮捕されます。

しかし、インド民衆による直接行動は続きました。ガンジーに共鳴した詩人サロージニー・ナーイドゥー女史ら2500人がボンベイ北方のダルシャナ製塩所に集結。非暴力的手段で製塩釜を人々に解放しようとした。ところが、警察隊が彼女たちを襲い、320名が負傷、死者2名を出してしまったのです。（行動は徹底して非暴力であったとUP通信社のミラー記者は報じています。ルイス・フィッシャー『ガンジー』紀伊国屋書店、1968年、270～283頁。）

こうした非暴力行動とイギリス政府の暴力的対応は世界中に報道されました。そこで世界の人々が認識したのは、イギリスがいかにインドを暴力的に支配しているかということ、そしてインド人がそうした支配をもはや忍耐できない段階だと感じており、しかも独立のために非暴力の抵抗を辛抱強く続けている、ということでした。

キング牧師の非暴力運動

このガンジーの非暴力主義に共鳴し、アメリカの人種差別撤廃、公民権獲得運動において「非暴力主義」を提唱、貫いたのがマーティン・ルーサー・キングJr. 牧師(1929～1968年)でした。

1955年12月1日、アメリカ南部アラバマ州モントゴメリーである事件が起こりました。その日の夕刻、一日の労働を終えたローザ・パークス女史(1913～2005年)が混んだバスの白人専用座席に座ったところ、運転手が移動を指示。女史がそれに応じなかったために警察に通報、彼女が逮捕されるという事件です。

これに対して、キング牧師を含むアフリカ系の指導者たちが、パークス女史の逮捕と人種隔離的座席指定に抗議するバスのボイコット運動を開始(12月5日)しま

逮捕された際、指紋を採取されるパークス女史

(猿谷要『キング牧師とその時代』1994年、NHKブックス、43頁より)



した。この抗議行動は、連邦最高裁がモントゴメリー市のバスにおける人種差別的座席隔離を違憲と判断する(1956年12月20日)までの約一年間粘り強く続けられ、アフリカ系の人々は自分たちで車を乗り合いしたり、徒歩で通勤したりして非暴力による抵抗運動を実践したのです。

それ以降、アフリカ系市民の人権獲得運動を指導したキング牧師は、徹底した非暴力主義を提唱し続け、その思想と実践に対してノーベル平和賞が贈られたこと(1964年)はご存知の通りです。キング牧師はすでに学生時代に、ガンジーの非暴力主義について学んでいましたが、その思想をアメリカ南部の現実の人種差別状況で適応しようと決意したのは、上の「モントゴメリー・

バス・ボイコット運動」を通してであると言われてい
ます。(キング牧師については、本学の前宗教総主事、梶原
寿先生がお書きになった『マーティン＝L＝キング』清
水書院、1991年がもっとも適した入門書です。)

ガンジーとキング牧師という20世紀を大きく変えた
二人の非暴力主義者の思想的・精神的支柱となったイ
エスの直接行動について、以下にその代表例を2つ紹
介し、一緒に考えていきたいと思ひます。

a. 「安息日」破り

マルコ福音書 2:23～3:6 (『新約聖書』64 頁)

イエスは当時の宗教の根幹であった「安息日規定」(十戒＝旧約聖書の出エジプト記 20:8～9)を公然と破りました。「安息日規定」とは、安息日とされてきた土曜日には、一切の仕事を休んで宗教的行事に参加しなければならない、という法のことで、当時の宗教・社会でもっとも厳格に守られていた法律です。

そもそも、仕事を休むという規定は、奴隷や女性を労働から一日だけで解放し、休養を保障するという意味がありました。いわば、人道上的の精神が背後にあったわけです。しかし、イエスの時代には、「安息日規定」の精神である、奴隷の過酷な扱いの禁止と保護、神の下の平等の扱いという根本的な精神はすでに失われ、安息日にも仕事をしなければならない人々に対して、彼らが戒律で定められた宗教行事に参加しないという理由で、宗教上の罪を犯したと見なされ、蔑視されていました。彼らはその仕事のゆえに、いわば自動的に蔑視されたのです。古代では食料選択の自由がありません。安息日規定に反するからといって、断罪された職業の人々は子々孫々「罪人」の烙印を押され続けてしまいます。これは明らかに、身分・職業による差別です。たとえば、羊飼いは、他人の家畜を預かって世話する職業でした。その羊の所有者は、羊飼いに家畜の世話のいっさいをさせておいて、自分たちはお祈りをしたり礼拝をしたりして「安息日」を守ることができました。他方、羊飼いたちは規則を守ろうとすれば、羊の世話をすることができず、主人から叱責され、解雇されてしまいます。ですから、「安息日」規定を破って、その日にも仕事をせざるをえませんでした。

イエスは、宗教上の教えが一旦固定し硬直すると、本来の趣旨からどんどん遠ざかり、ただ人間を束縛し、場合によっては他者を排除する教えに墮してしまうことを、見抜いておられました。そこで、民衆の眼前で「安息日規定」を破って見せ、それがすでに意味を失っていることを示されたのです。

「安息日規定」をわざと破ることは、そうした宗教を絶対として人々に課していた高位宗教家たちへの抗議の意思を表すことでもあります。ですから、当時のユダヤ教当局者たちがイエスに反感を持ったことは想像に難くありません。また彼らは、民衆がイエスに同調して、様々な宗教規定を破るような事態になれば、支配構造が揺るぎだしかねないと恐れしました。イエスの直接行動の意味とインパクトを理解したわけです。そこで、彼らはある謀略を計ります。すなわち、イエスを殺そうと謀つ

たのです。

(⇒「安息日規定」：出エジプト記 20:8～11

「安息日を心に留め、これを聖別せよ。六日の間働いて、何であれあなたの仕事をし、七日目は、あなたの神、主の安息日であるから、いかなる仕事もしてはならない。あなたも、息子も、娘も、男女の奴隷も、家畜も、あなたの町の門の中に寄留する人々も同様である。六日の間に主は天と地と海とそこにあるすべてのものを造り、七日目に休まれたから、主は安息日を祝福して聖別されたのである。）」

b. 「イエス、神殿で抗議行動を行う」

次に、イエスの直接行動のハイライトと言える、神殿での抗議行動について考えて見たいと思います。これはイエスとその活動の最後期に、当時のユダヤ教の総本山「神殿」において一騒動起こした事件のことで、キリ

スト教会では伝統的に「宮清め」と呼ばれてきたものです。それでは、マルコによる福音書による記録を読みましょう。

マルコ福音書 11:15～19 (新約聖書 42 ページ)

b-1. 神殿の建築構造に見る差別的宗教性の問題

BBC/NHK制作のTV番組「再現 イエス・キリストの生涯」や下の図に示されているように、当時のユダヤ教の本山、「エルサレム神殿」は巨大な宗教施設でした。神殿境内と、そのすぐ横に建設されていたローマ軍の施設「アントニオ要塞」をあわせると、300m×500mくらいの広さを持ち、丘の下からですと高さ100mにも及ぶ巨大な建造物でした。境内の中心に位置する神殿の本屋は高さが30mあり、何重にも囲まれた壁と回廊によって仕切られていました。

神殿の最深部にはもっとも聖なる場所とされていた「至聖所」があり、そこに神が顕現すると考えられていました。そのもっとも聖なる部屋に足を踏み入れることができるのは、大祭司という地位にあるただ一人の宗教家で、それも年に一回お祭りの日だけでした。「至聖所」の外側には「聖所」があり、そこには一般の宗教家である祭司が入りました。

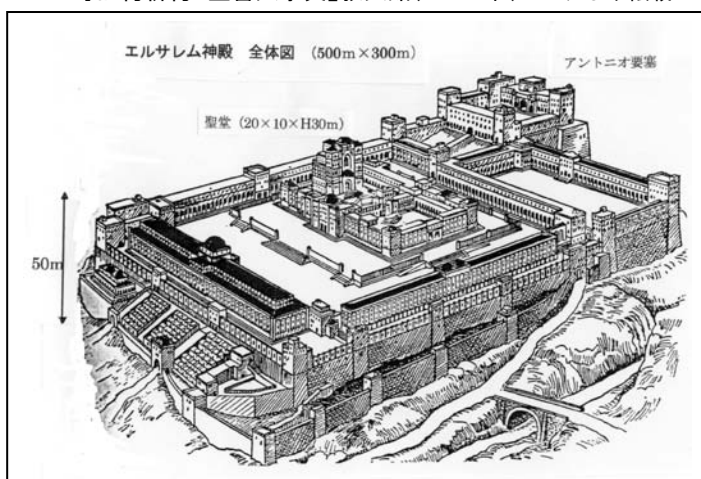
次に、神殿の内部の広いところには「イスラエルの男子の部屋」があり、ユダヤ人の成人男子だけが入室を許されました。つまり、女性や子どもは神殿の建物の中には入れなかったのです。

さらに、神殿の建物のすぐ外の庭は「女性の庭」で、ユダヤ人の女性はそこまでなら入って構いませんでした。さらに壁を隔てたもう一つ外の庭は「異邦

人の庭」と呼ばれ、外国人でユダヤ教に帰依しようとする者が入場を許されました。(今度は次ページの図を見てください。)

このように、神殿の建築構造は、大祭司 — 祭司 — 「イスラエルの子(男性)」 — 女性(ここまでがユダヤ人) — 異邦人、という序列を人間に課していました。また、上で区分があったと述べた神殿のそれぞれの領域は、壁や幕によって隔てられていました。たとえば、一番外を取り囲む城壁は、丘の部分を含めれば谷底から高さ50m!もあり、幅も数mもありました。ですから、城壁の外からは中を垣間見ることは絶対にできません。ま

『旧約新約 聖書大事典』教文館、1989年、639頁より転載



た、捧げものを持たずに参拝したり、境界を侵したりした異邦人は「死刑に処す」との警告文が、柱に貼り付けてあったとされています。

『新聖書大辞典』キリスト新聞社、1971年、730頁より転載

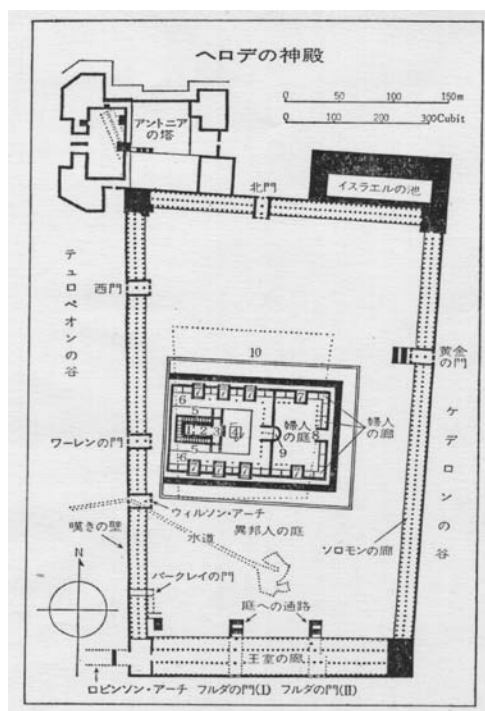
b-2. 神殿をめぐる三重の搾取構造

上のマルコ11章の出来事「イエス、神殿で抗議行動を行う」にありますように、イエスはこのエルサレム神殿で騒ぎを起こしました。彼はなぜ神殿の門前と境内で一波乱しかしたのでしょうか？ それを理解するためには、当時のエルサレム神殿が民衆に対して行っていた、宗教的搾取の状況とその仕組みをさらに見ておく必要があります。

神殿は三重の仕組みで税金を搾り取っていました。TV番組「再現 イエス・キリストの生涯」でも見たように、高位宗教家の暮らしぶりは庶民のそれとは余りにかけ離れた、むしろ王族並みのものでした。それほどに、神殿は経済的にうるおい、宗教家は支配階級の一員を占め、それに胡坐をかいていたのです。以下、その三重の徴税システムについて見ていきましょう。

1. 神殿貨幣(両替人)： 信者たちが神殿にささげものをする場合には、物品を奉納する場合と献金をする場合があります。献金をする場合、信者は神殿の中だけで流通する貨幣「神殿貨幣」にわざわざ両替して捧げなければなりません。なぜなら、社会で流通していたローマ/ギリシア貨幣は、神を自称する皇帝の肖像が刻まれているので、宗教的に「けがれている」と見なされたからです。真の神以外のもの(ここでは皇帝の顔)を拝む行為を「偶像礼拝」と言って厳しく禁じたのです。

こうしたローマ貨幣から神殿貨幣への両替は、両替商が独占的に扱い、かなりの額の手数料を課していました。当然、両替商から神殿に上納金が納められ、神殿にとっては、信者からの献金プラス上納金という二重の利益となりました。一方、捧げられた神殿貨幣は、祭司に指示された職員の手によって両替商のところに戻され、そこでローマ貨幣に換金されました。つまり裏では、祭司は何食わぬ顔でローマ貨幣を使用していたわけです。(祭司は直接ローマ貨幣に触らず、使用人にすべてさせることで自らは「けがれる」ことがないようにしていました。)



た。)

こうしたローマ貨幣から神殿貨幣への両替は、両替商が独占的に扱い、かなりの額の手数料を課していました。当然、両替商から神殿に上納金が納められ、神殿にとっては、信者からの献金プラス上納金という二重の利益となりました。一方、捧げられた神殿貨幣は、祭司に指示された職員の手によって両替商のところに戻され、そこでローマ貨幣に換金されました。つまり裏では、祭司は何食わぬ顔でローマ貨幣を使用していたわけです。(祭司は直接ローマ貨幣に触らず、使用人にすべてさせることで自らは「けがれる」ことがないようにしていました。)

2. 犠牲の動物(鳩を売る者)： 旧約聖書のレビ記5章によれば、また当時の宗教規定によっても、「罪」を犯した者や「けがれ」を身に負った者は、神殿に行って捧げ物を差し出し、「罪」や「けがれ」を清めてもらう必要がありました。どのような捧げ物をするかは「罪」の程度によって分けられており、軽い場合は鳩などでしたが、場合によっては羊や牛などを犠牲としてささげなければなりません。しかも、その捧げ物は「きず」のない、「清い」ものでなければならないとされていました。自分で飼っていたものや、捕獲したものには必ず「きず」が見

つかりますので、結局、「清い動物」を得る手段は、神殿の門前のお店で買う以外にはなかったのです。

さて、先ほどの神殿貨幣と同様、いったん納入された捧げ物の行方はどこでしょう？ 鳩や動物たちは、一部犠牲として祭儀で用いられるもの以外は裏口から家畜商に戻され、これも何食わぬ顔で「新品の傷なし」として売られました。家畜商から神殿にマージンが上納されていたことは当然です。

3. 特別扱いの供物(境内を通過して物を運ぶ)：当時

b-3. イエスの神殿での抗議行動のまとめ

このように、「エルサレム神殿」は、性別や年齢、そして人種などによって人間を階層に分け隔て、その分離を「神の聖性」の名の下に実行した巨大な差別機構でした。また、神殿という宗教施設そのものが巨大な収税システムをもっており、「罪のゆるし」とか「けがれの清め」とか言いながら、ただでさえ経済的に苦しい民衆にさらに厳しい負担を強いていたのでした。

イエスは、こうした神殿にまつわる三重の民衆差別と抑圧の構造を一つずつ取り上げて、ひっくり返していきました。先ほどの記事に、三重の搾取構造を示す番号をふってみます。「イエスは…①両替人たちの机や、②鳩を売る人たちの腰かけをひっくりかえした。そして、③神殿内を商いの品をもち運ぶこともゆるさなかった。」この報告を読んで、イエスはただ暴れているとしか見ないのでは十分ではありません。彼は神殿の問題性をよく見て、分析し、どうすればそれらの問題点を白日の下に

の神殿では、特別扱いの捧げ物というのがありました。裕福な人々がこれ見よがしに立派な捧げ物をなし、神殿の側もそれを庶民が行なう貧しい捧げ物とは別格に扱って特別に祝福しました。金持ちが捧げた物は特製の器に盛られ、捧げた人の名前が大声で連呼されながら、境内の中をめぐるたと言われています。つまり、宗教において、富裕層と庶民との間に歴然とした差別が行われ、それに対してもっともな宗教的理由が施されていたのです。

さらすことができるか、判断して行動したのです。

イエスの行動は一回限りのものでしたが、その「大騒ぎ」を見た者の目には、問題がどこにあるかは一目瞭然でした。その日、「事件」を目撃した人々はそれぞれの村や町に帰って報告し、噂はたちどころに広まったことでしょう。民衆もかねてから、「神殿」がいかに腐っているかを感じていましたが、その日ほど問題の本質を把握し、自分たちの感じ方が正しかったと確信した日はなかったことでしょう。そして、自分たちの直観に形を与え、あるいは事の本質をえぐるように暴き出したイエスのことを、人々は預言者だと見なしたことでしよう。

しかし、こうした直接行動によって、イエスは宗教家や支配者たちから命を狙われることになりました。イエス自身、そのような行動がどんな結果を招くかを自覚していたに違いありません。しかし、彼はひるむことなく進んで行かれました。

コラム13: イエスの直接行動は「暴力」か？

イエスが商人を神殿から追い出した行為が「暴力」に当たるかについては、議論があります。これは「暴力」の定義にも関わることです。確かに、イエスはある程度の力を使用して、本人たちが望まないのに、商人を追い出したり、両替商の机をひっくり返したりしています。

現代のイエス理解において大きな影響力を与えた、アルパート・ノーランは次のように書いています。「神殿のいわゆる『清め』は、何人かの学者の主張とはちがって、エルサレム征服への第一歩としての蜂起でも神殿の接収でもなかった。…イエスとその支持者たちは、商人と両替屋をその商品や金と一っしょに境内から力づくで追い出した。ヨハネによれば、イエスはむちを使った(2・15)。イエスに従う者たちもむちを使ったのか、それとも剣をかざしたのだろうか？ それは分からない。」(『キリスト教以前のイエス』篠崎栄訳、新生社、1994年、170～171頁)

コラム13: イエスの直接行動は「暴力」か？(つづき)

この引用の前半、すなわちイエスが神殿の暴力的占拠を図ったとの見方には全く賛成ですが、後半のむちや剣については同意できません。なぜなら、イエスたちの行動に対して、武装していたと思われる商人や警備員が何の対応も行っていないからです。(武器を振り回したら、応戦されるに決まっています。)また、イエスの全活動についての記録から判断しても、彼らが「剣」で武装してことにあたったとは考えられません。「むち」にしてもせいぜい縄を振り回した程度のものでしょう。

ここで重要なのは、武装警備隊が現れるより前に、出来事が終わったということでしょう。つまり、イエスはあつと言う間に事を起こし、人々に鮮烈な印象を与え、風のように去っていかれたのだ、と講師は考えます。